

地方独立行政法人福岡市立病院機構  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第3期計画）

---

女性職員が活躍できるよう家庭と仕事の両立を行いやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2 目標及び取組内容

目標1： 職員の平均勤続年数を10年以上とする。

（参考） 女性9年9月，男性10年0月，全体9年10月（令和7年5月時点）

前計画期間の5年間で、職員の平均勤続年数は増加し、目標としていた9年以上を達成できたため、目標値を見直し、引き続き、家庭と仕事の両立を行いやすい環境づくりを行い、人材の育成・定着を図る。

<取組内容>

- (1) 育児等に関する勤務条件等をまとめた「パパ・ママサポートの手引」及び介護に関する勤務条件等をまとめた「仕事と介護両立支援ハンドブック」を適宜改定するとともに、職員に周知徹底する。

目標2： 医療技術職及び事務職における係長級以上の役付職員に占める女性の割合を32%以上にする。

（参考） 30.2%（令和7年12月時点）

前計画期間の5年間で管理職に占める女性職員の割合は増加し、目標値である25%を達成できたことから、目標値を見直し、引き続き女性活躍の推進を図る。

<取組内容>

- (1) 係長級職員となるために必要な能力を身につけさせるための研修等を引き続き実施する。